

様式第 4 号（第 7 条関係）

パブリックコメント募集案件概要書

【案件名：つくば市自転車活用推進計画（案）】

つくば市都市計画部サイクルコミュニティ推進室

○ 計画等を必要とする背景・提案に至るまでの経緯

平成 29 年に施行された「自転車活用推進法」に基づき、平成 30 年には国が、平成 31 年には茨城県が自転車活用推進計画を策定している。つくば市では、自転車を誰でも安心・安全に楽しく利用できる環境を形成し、環境負荷低減や地域の魅力向上などを図ることを目的に自転車活用推進計画を策定する。

（経緯）

- ・自転車のまちつくば推進委員会を開催（令和 5 年度 3 回、令和 6 年度 3 回）
- ・市民や中学生、来訪者へのアンケート調査を実施（令和 6 年 7 月～8 月）

○ 他の自治体の類似する計画等の事例

いばらき自転車活用推進計画（茨城県）のほか、県内 12 市町が策定済み。

○ 未来構想における根拠又は位置付け

Ⅱ-5 ライフスタイルに合わせた多様な移動手段の構築

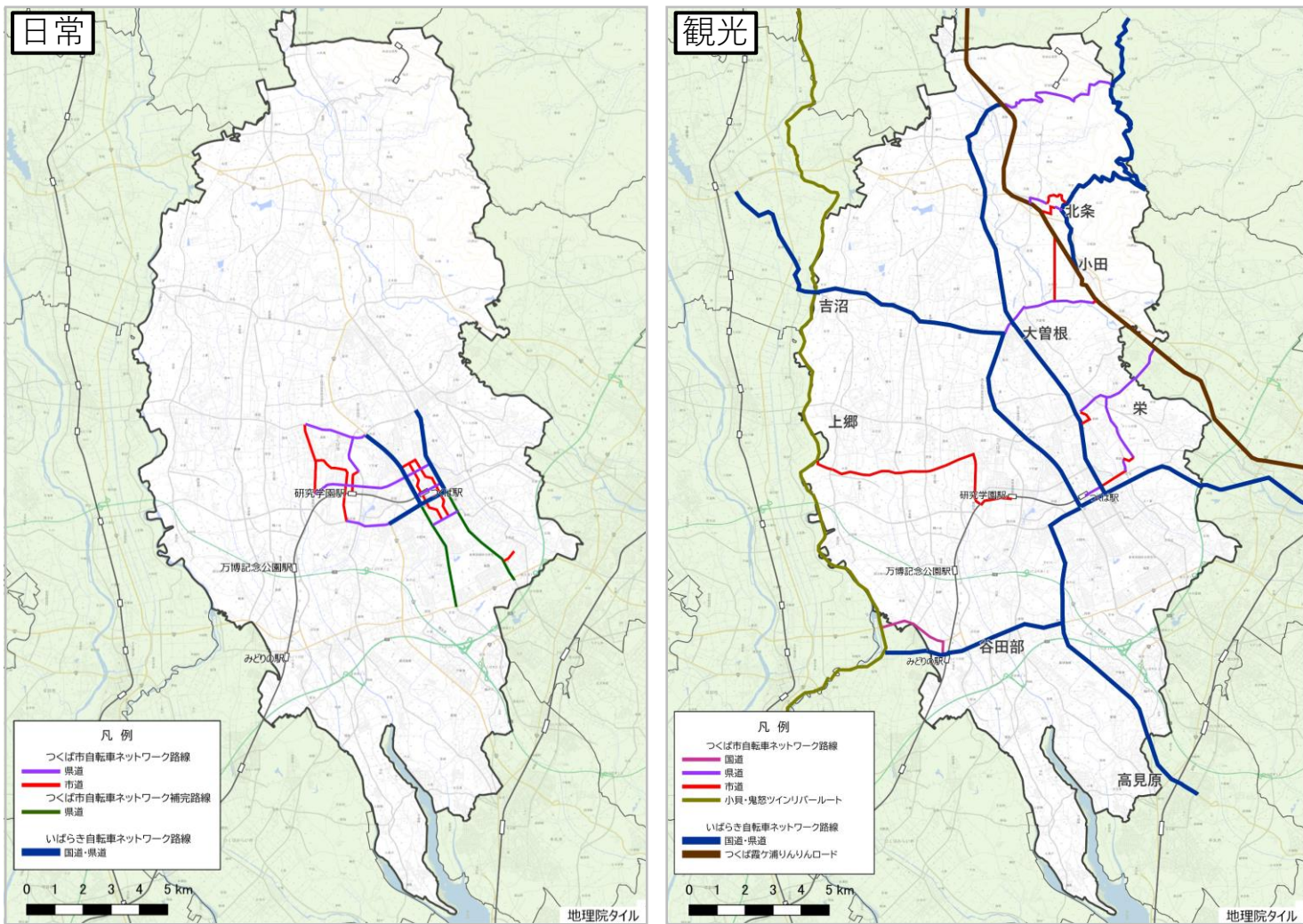
○ 関係法令、条例等

自転車活用推進法、つくば市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

○ 計画等の実施により予測される影響及び効果（算出できるものはコストを含む。）

つくば市内での自転車活用を促し、環境負荷低減や市民の健康・快活の実現、地域の魅力向上・賑わいの創出の実現に資する。

自転車ネットワーク路線として、「日常利用の自転車ネットワーク路線」、「観光利用の自転車ネットワーク路線」の2種類の自転車ネットワークを定めました。



▲日常利用の自転車ネットワーク路線

▲観光利用の自転車ネットワーク路線

計画のフォローアップ及び見直し方法

計画の進行管理にあたっては、PDCAサイクルを着実に展開していき計画全体の進捗状況の評価や事業の見直し・改善等に取り組みます。また、計画の進捗状況については、毎年度、自転車のまちつくば推進委員会による計画全体の進捗状況の評価や事業の見直し・改善等を実施します。

スコープ	アウトカム指標	重点措置		アウトプット指標		
		現況値(R5)	目標値(R12)	現況値(R5)	目標値(R12)	目標値(R12)
サステナブル	日常利用する交通手段で自転車を選択する人の割合	25.4%	28.7%	(他のスコープと共通)		
ウェルネス	シェアサイクルの利用回数	24,256回/年	37,500回/年	シェアサイクルの利用促進	自転車及びサイクルポート台数の追加	23箇所
コミュニティ	サイクルパークつくばの利用者数	3,040人/年(11月開所)	7,500人/年	サイクルパークつくばを活用した地域の活性化	サイクルイベント・ツアー等の開催回数	1回
セーフティ	市内の自転車事故発生件数(3か年平均)	104件/年(R3~5)	94件/年(R10~12)	自転車通行空間の計画的な整備推進	整備延長(市道)	10km

▲指標および目標値

つくば市自転車活用推進計画 概要版

令和●年(202●年)●月

つくば市 都市計画部 総合交通政策課 サイクルコミュニティ推進室
〒305-8555 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1 TEL 029-883-1111 (代表)

つくば市自転車活用推進計画

概要版(案)

計画の目的

本計画では、自転車を誰でも安心・安全に楽しく利用できる環境を形成し、自転車の適切な活用を促進することで、環境負荷の低減や市民の健康・快活の実現、地域の魅力向上や賑わい創出を図るとともに、市が目指すまちの姿の実現に寄与する持続可能な『自転車のまち「つくば」』を目指します。

計画対象地域

本計画の対象区域は、つくば市全域とします。

計画期間

国・県の計画に合わせ5か年を基本としますが、「つくば市未来構想・戦略プラン」を踏まえた改定を見据え、本計画は、6か年(2025~2030年度)とします。

目指す将来像と計画目標

つくば市では、『みんなが「楽しいから自転車に乗る」、これによって持続可能な社会がつくられていく』という姿を目指していくことが、市のまちづくりとして自転車を活用推進する上での重要な方向性と考えています。そこで、本計画で目指す将来像を「Pedaling Our Green Tomorrow グリーンなあしたへ漕ぎ出そう」と掲げます。

つくば市
未来構想

まちづくりの理念

つながりを力に 未来をつくる

自転車活用の側面から、

市のまちづくり全体の理念の実現へ寄与

本計画の
目的

環境負荷
低減

持続可能なまち

市民の
健康・快活

地域の
魅力向上
賑わい創出

本計画で目指す
将来像

Pedaling Our Green Tomorrow
グリーンなあしたへ漕ぎ出そう

施策の4つの
スコープ

ウェルネス

サステナブル

コミュニティ

セーフティ

この将来像の実現に向けて、セーフティ、ウェルネス、コミュニティ、サステナブルの4つのスコープ(視点)を定めました。「セーフティ」は安全で快適な通行環境や自転車の安全利用といった自転車活用の推進の土台となるものであり、その上で、市民の健康・快活につなげる「ウェルネス」、地域の魅力向上・賑わい創出につなげる「コミュニティ」、そして全ての取組に共通して環境負荷の低減につなげる「サステナブル」を位置づけ、具体的な施策展開を図っていきます。

サステナブル

環境負荷低減につながる
自転車活用の推進

コミュニティ

地域の魅力向上・賑わい創出につながる
自転車活用の推進

ウェルネス

市民の健康・快活につながる
自転車活用の推進

セーフティ

安全で快適な通行環境整備と
自転車の安全利用の推進

前述した4つのスコープを踏まえ、実施する10の施策を定め、計画期間中に実施する21の具体的な措置について、次のとおり定めます。

サステナブル ～環境負荷低減につながる自転車活用の推進～

施策1 環境負荷低減につながる自転車活用推進に向けた広報啓発

○措置1-1 自転車利用促進に向けた総合的な情報発信

- ◆市公式ホームページ「つくばサイクル」による総合的な情報発信
- ◆自転車関連情報(ルート情報等)のオープンデータ化
- ◆気候市民会議ロードマップの推進

○措置1-2 自転車通勤や業務利用に向けた啓発活動

- ◆「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトの宣言企業認定に向けた市内企業・団体への支援

施策2 自転車のアップサイクル推進

○措置2-1 資源循環に寄与する放置自転車のアップサイクル推進

- ◆放置禁止区域における放置自転車の撤去、保管
- ◆市内指定自転車店におけるリサイクル自転車の販売



▲市公式ホームページ「つくばサイクル」による総合的な情報発信



▲自転車通勤導入に関する手引き、優良企業・宣言企業の認定ロゴ
出典：自転車活用推進官民連携協議会ホームページ

ウェルネス ～市民の健康・快活につながる自転車活用の推進～

施策1 誰もが手軽に自転車を利用できる環境づくりの推進

○措置1-1 シェアサイクルの利用促進

- ◆つくチャリの運営及びポートの拡充

○措置1-2 駐輪場の環境整備

- ◆つくばエクスプレス各駅周辺の駐輪場の整備
- ◆交通の結節点となる拠点への駐輪場の整備

施策2 自転車の楽しさを通じた日常生活や余暇における自転車利用のきっかけづくり

○措置2-1 サイクルイベント等の実施

- ◆サイクルコミュニティイベント「PEDAL DAY GO Mt. TSUKUBA -ペダルでいご〜筑波山-」の開催

○措置2-2 自転車を活用した健康づくりの促進

- ◆自転車通勤に関する広報啓発 ◆高齢者電動アシスト自転車等購入費補助



▲シェアサイクル「つくチャリ」



▲弱虫ペダルサイクリングチームとコラボしたイベント(2023年11月)

コミュニティ ～地域の魅力向上・にぎわい創出につながる自転車活用の推進～

施策1 市民や来訪者が楽しめるサイクルツーリズムの環境づくり

○措置1-1 レンタサイクルの利用促進

- ◆ニーズに応じたレンタサイクルの見直し

○措置1-2 サイクリストフレンドリーな環境づくり

- ◆来訪者の受入環境の整備
- ◆茨城県やつくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会と連携したサポート体制の充実

施策2 市民や来訪者が自転車を楽しめる仕掛けづくり

○措置2-1 つくば霞ヶ浦りんりんロード等におけるツアーの推進

- ◆サイクリングイベントでのツアー実施

○措置2-2 サイクルパークつくばを活用した地域の活性化

- ◆サイクルパークつくばの運営
- ◆周辺地域の情報や市内自転車関連団体の活動(市民向け)に関する情報発信

施策3 サイクルツーリズムの情報発信・PR

○措置3-1 四季折々の体験と連携したサイクリングルートの構築・発信

- ◆自転車で巡るつくば市周遊モデルコースの構築、発信



▲サイクルパークつくばを活用した地域の活性化

セーフティ ～安全で快適な通行環境整備と自転車の安全利用の推進～

施策1 自転車通行空間の計画的な整備推進

○措置1-1 自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の整備推進

◆計画的な自転車通行空間の整備

＜自転車ネットワーク計画の概要＞

自転車ネットワーク路線の選定

日常利用の自転車ネットワーク路線
観光利用の自転車ネットワーク路線

4頁目
参照

整備形態

自転車ネットワーク路線の整備方法
(自転車歩行者専用道路、自転車道、
自転車専用通行帯、車道混在等)

整備優先度

自転車ネットワーク路線のうち、
優先的に整備する路線等



▲自転車専用通行帯(市道認定道路 2021号線の例)



▲車道混在(主要地方道土浦境線(学園中央通り)の例)

○措置1-2 自転車通行空間の維持管理

- ◆自転車通行空間における危険箇所の把握、維持管理
- ◆自転車利用時の利用者の声(ヒヤリハット情報)の把握

○措置1-3 つくば市通学路交通安全プログラム及び交通事故発生マップ等の活用

- ◆つくば市通学路交通安全プログラム等を活用した危険箇所の把握



▲自転車通行空間における危険箇所の把握(道路パトロール車)

施策2 自転車安全利用の促進

○措置2-1 ライフステージや利用者層に応じた交通安全教育の充実

- ◆幼児、小中学生、高校生、保護者、高齢者、外国籍の方向けの交通安全教室の実施

○措置2-2 交通ルール遵守・マナー向上に関する周知啓発の推進

- ◆自転車の通行ルールの広報啓発
- ◆自動車ドライバーに対する思いやり運転の啓発
- ◆弱虫ペダルラッピングバスによる広報

○措置2-3 自転車ヘルメット着用の促進

- ◆自転車用ヘルメット着用の広報啓発

○措置2-4 自転車損害賠償保険等の加入促進

- ◆市ホームページ等の広報媒体を活用した保険加入の周知
- ◆自転車店等と連携した情報発信



▲小学生向け夏休み交通安全教室



▲弱虫ペダルラッピングバス、シェアザロードの啓発

◀自転車安全利用五則啓発チラシ

施策3 安全性の高い自転車等の普及

○措置3-1 安全性の高い製品購入の促進

- ◆幼児2人同乗用自転車購入補助
- ◆自転車用ヘルメット購入補助
- ◆安全性を高める製品の広報啓発

○措置3-2 自転車の点検整備を促進するための広報啓発

- ◆自転車点検整備に関する情報発信
- ◆自転車店と連携した点検整備や防犯登録の必要性の発信



▲ヘルメットの着用

▲ヘルメット着用啓発のメッセージ